

当院で満たす施設基準および加算等に関する掲示

■当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づき診療を行う保険医療機関です。

■関東信越厚生局長への「基本診療料」「特掲診療料」等の施設基準の届け出状況(令和8年6月1日現在)

基本診療料

施設基準	算定開始年月日
情報通信機器を用いた診療に係る基準	令和4年5月1日
電子的診療情報連携体制整備加算 2	令和8年6月1日

特掲診療料

施設基準	算定開始年月日
外来・在宅ベースアップ評価料(I)	令和8年6月1日
遠隔電子処方箋活用加算	令和8年6月1日

■明細書発行について

・当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

・明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。

・明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

■電子処方箋の対応について

必要に応じて、電子処方箋管理サービスを活用し、処方情報・調剤情報の確認および重複投薬等の確認を行ったうえで、電子処方箋を発行します。

■一般名処方加算について

・当院では、後発医薬品がある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分名で処方する「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方とは、医師が薬剤の「商品名ではなく「有効成分名」で処方せんに記載することです。

・一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の削減につながります。また、医薬品の供給不足が生じた場合でも、同じ

成分であれば同じ効果が期待できるため、一般名処方により患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。

・当院では、「アレルギー等により後発医薬品が使用できない患者さん以外は、先発医薬品指定は行いません」のでご了承ください。

・一般名処方、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者さんが混乱することがあります。そのため当院では、薬剤の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

・後発医薬品があるお薬で、医療上の必要性が認められない場合に先発医薬品の処方を希望される場合は、薬局で特別の料金(選定療養費)をお支払いいただきます。

■夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、診察料に夜間早朝等加算として 50 点の加算があります。

平日:18時以降

土曜:12時以降

日曜日・祝日:終日

■情報通信機器を用いた診療について

・当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って、情報通信機器を用いた診療を行う体制を整備しています。

・情報通信機器を用いた診療の実施にあたっては、患者さんの状態に応じて対面診療を適切に組み合わせ、必要な場合には他の医療機関と連携して対応します。

・情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいりません。

・また、当院におけるオンライン診療指針の遵守状況については、別途掲載している「オンライン診療指針の遵守状況に関するチェックリスト」をご確認ください。

・なお、オンライン診療は予約制で、原則当院の受診歴のある再診の患者さんを対象としています。ご希望の方は事前に受付までお問い合わせください。

■電子的診療情報連携体制整備加算2について

・当院は、電子的診療情報連携体制整備加算2の施設基準を満たす医療機関として、地方厚生局に届出を行っています。

・当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さんの診療情報、薬剤情報、特定健診情報その他必要な医療情報を取得・活用して診療を行う体制を整備しています。

- ・また、マイナ保険証の利用促進、電子処方箋の発行体制、医療情報システムの安全管理など、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・当院では、領収証の発行時に、診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で交付しています。

■外来・在宅ベースアップ評価料について

- ・当院では、令和8年度診療報酬改定に基づき、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の施設基準を満たす医療機関として、地方厚生局に届出を行っています。
- ・この評価料は、医療現場で働く職員の処遇改善を目的として、対象職員の賃金改善に充てるためのものです。
- ・外来診療または在宅医療を受けられる患者さんについて、診療内容に応じて所定の点数を算定いたします。

■遠隔電子処方箋活用加算について

- ・当院は、電子処方箋対応医療機関です。
- ・情報通信機器を用いた診療において、電子処方箋管理サービスを活用し、患者さんの処方情報・調剤情報を確認するとともに、重複投薬等の確認を行ったうえで、必要に応じて電子処方箋を発行します。
- ・電子処方箋を発行する際には、患者さんが利用される保険薬局が電子処方箋に対応していることを確認したうえで対応します。
- ・この体制に基づき、該当する診療を行った場合には、診療報酬上の「遠隔電子処方箋活用加算」を算定することがあります。

■保険外負担に関する事項

公的な医療保険の適用外となる次の事項について、患者さんに実費で負担をいただいております。

予防接種(自費)

○インフルエンザ予防接種

16歳(高校生)～64歳未満	※接種費用は実施時期にあらかじめホームページでご案内します
小学1年生～中学3年生 (区助成券利用の場合1・2回目同額) ※6歳未満のお子様の接種は、小児科でお願い致します。	
65歳以上(世田谷区の公費負担利用の場合)	

○帯状疱疹ワクチン(対象:50歳以上の方)

(価格:税込)

生ワクチン	8,800円
シングリックス 2回接種	1回 22,000円
ワクチンカウンセリング料	3,500円

※年齢など条件を満たす方は接種費用の一部について、お住まいの自治体の助成があります。

自由診療に関わる費用

○男性型脱毛治療薬 1ヶ月分薬剤料金

(価格:税込)

	初回(初診料+ お薬代1箱分)	2回目以降 (1箱)
プロペシア錠(28日分/箱)	13,200円	9,900円
フィナステリド(28日分/箱)	12,100円	8,800円
ザガーロカプセル(30日分/箱)	14,300円	11,000円
デュタステリド(30日分/箱)	13,200円	9,900円

○保険外検査

(価格:税込)

血液型検査	3,000円
破傷風 3回目	3,300円

文書料その他

(価格:税込)

診断書(保険会社提出用)	7,700円
診断書(一般診断書)	3,300円
診断書(学校書式の登校・登園許可証等)	550円
ステリストリップ 1袋	270円
診察券再発行料	110円
マスク	30円